

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	(株)ヨロズサステナブルマニュファクチャリングセンター
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	岐阜県安八郡輪之内町楡保字一色1465-1
工場等の名称	株式会社ヨロズサステナブルマニュファクチャリングセンター愛知工場
工場等の所在地	愛知県名古屋市中港区当知一丁目1304番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	自動車部品製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月27日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲 示 閲 覧	(場 所)
	○	ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス) https://www.yorozu-corp.co.jp/
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	FurukawaM@yorozu-corp.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環境理念
『自然の恵みに感謝し、地球環境との調和ある成長を目指します。』
ヨロズグローバル環境ビジョン2040
『ヨロズグループは、世界の人々の豊かなくらしに貢献するため、環境課題へ解決へ積極的にアクションします。』
・気候変動：2040年までにカーボンニュートラルへチャレンジいたします。
・資源循環：限りある資源を徹底して有効活用し、持続的な循環を図ります。
環境方針
1. 気候変動対策：製品、生産、サプライチェーン全体
2. 廃棄物管理、科学物質管理、生物多様性の保全
3. 水資源の管理
4. 社会的要求を順守、及び環境マネジメントシステムの維持・向上
中期目標
1. 生産工程におけるCO2削減：2030年度 ▲50%（2013年度比）
2. 省エネ、省資源に配慮した製品づくり
3. 廃棄物の管理（排出量、再利用状況）：廃棄物による生態系へのインパクト削減
4. 水質・水使用量の適正な管理
5. 環境負荷物質の削減
6. 要求事項の順守（環境事故ゼロ）
7. 環境マネジメントシステムの充実と継続的改善
8. 地域社会との協調・共存
9. 環境保全に関する積極的な情報交流/開示

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境統括者 兼 環境委員会 委員長	愛知工場	工場長	伊藤 直明
同 代理者	技術課	課長	中嶋 一己
↓			
環境責任者 兼 環境委員会事務局長	技術課	課長	中嶋 一己
同 代理者	管理課	主担	堀 文武
↓			
環境事務局 兼 環境委員会 事務局	技術課		古川 正樹
↓			
環境管理者（同代理者）	管理課	主担	堀 文武（矢崎 隆）
	技術課	技術主担	中寄 和男（高田 雅伸）
	品質保証課	課長	楠元 順一朗（蟹江 隆）
	製造課	課長	五十嵐 豊（係長 鶴田 博伸）

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 696	t-CO ₂
①を除外 （二酸化炭素換算） 温室効果ガス 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1, 696	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	1.02	t-CO ₂ / 百万円	0.867	t-CO ₂ / 百万円	15.0	%

（2）目標設定の考え方

生産工程におけるCO2削減：2030年度 ▲50%（2013年度比）

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	・取組状況の確認・評価・見直し ・外部機関による環境マネジメントシステムの導入	・ISO推進委員会（1回/月） ・ISO14001外部審査（1回/年）
省エネルギー・省資源の推進（冷暖房） （設備運転の効率化）	・設備の運転時間・温度・外気取入量の管理 ・冷暖房区画の限定（不使用室の空調停止） ・室温のムラが大きい場合は、扇風機やサーキュレーターを活用等により均一化 ・中央方式の空調機のファンは、空調負荷に対応してインバータ等で変流量化	継続する
省エネルギー・省資源の推進（照明） （OA機器）	・昼休みや残業時には不必要な照明を消し、必要な場合はスポット照明を採用 ・水銀灯からLED器具、セラミックメタルハライドランプまたは蛍光灯への取替 ・退社時や外出時は、可能な限りパソコンや事務用機器の主電源を切り、待機電力を削減	継続する
省エネルギー・省資源の推進（その他）	・自動販売機やエレベーターなど省エネルギー型の機器を導入 ・デマンド制御装置を導入し、最大需要電力を抑制	・自動販売機の省エネルギー型を11台導入 ・デマンド制御（警報）を活用し使用電力量の把握・監視・分析 ・夏季期間中のピーク時間調整契約を実施
自動車利用における取組	・車両ごとの燃費管理 ・急発進・急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行などのエコドライブを推進 ・業務・営業用の車には、用途に合わせた大きさの低燃費車・低公害車を選定	・社用車を低燃費車を2台導入 ・継続する
工場等の製造工程における対策	・製造工程の見直し・改善、新設備の導入	継続する
廃棄物の排出抑制等	・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量の削減 ・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化 ・分別ボックスの設置、分別基準の設定等によるオフィス古紙のリサイクル	継続する
自動車利用の抑制	・社員、従業員のマイカー通勤の規制 ・通勤における公共交通機関の利用促進	継続する
環境教育	・社員、従業員等への定期的な環境教育の実施 ・電子メール等での環境関連の情報を配信	・『環境マニュアル』『環境基準』の教育（2回/年） ・環境月間（6月）

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・グリーン購入の推進
- ・地域美化活動（町内や事業所周辺のごみ拾い）

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・定時退社に努める
- ・自動車通勤や外出を控え、公共交通機関の利用を促進する